

# 令和4年度大野城市迷惑行為防止 アクションプラン年次報告書



落書き



違反ごみ



無責任餌やり



違反駐輪



不法投棄



深夜の大声



はみ出し樹木



危険迷惑運転



あき地の雑草



危険自転車



屋外焼却



フンの放置



ポイ捨て

令和5年9月



## 目 次

### I. 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

- 1. 趣旨 . . . . . 1
- 2. 構成 . . . . . 1～2

### II. 令和4年度の取り組みについて（報告）

#### 1. 令和4年度重点的施策の取り組み

##### ◆迷惑行為③

自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする . . . . . 3

##### ◆迷惑行為⑩

飼い主のいない動物に無責任に餌を与える . . . . . 4

##### ◆迷惑行為⑫

家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する . . . . . 5

##### ◆迷惑行為⑬

自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す . . . . . 6

#### 2. 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（令和5年3月末） . . . 7～10

# 報告

## I. 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

### 1. 趣旨

「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」に定めた 13 項目（別表参照）の迷惑行為をなくすため、大野城市迷惑行為防止基本計画（第 2 次計画）に基づき、令和元年度から 5 年度までの 5 年間で取り組む「迷惑行為防止アクションプラン」を策定しました。

「迷惑行為防止アクションプラン」は、それぞれの施策に指標を設け、毎年度その指標を基に効果の検証を行いながら、状況に応じ見直しを行っていきます。

また、13 項目の迷惑行為に優先順位をつけ、アクションプランの中から「令和 4 年度重点的に取り組む施策」を決定しました。これについてもそれぞれに指標を設け、年度末に効果を検証します。

このような迷惑行為防止に関する取り組みについて、進捗状況を毎年度とりまとめ、大野城市迷惑行為防止推進協議会に諮り、PDCA サイクル（別図参照）により、次年度以降の取り組みの見直しにつなげていきます。

### 2. 構成

本報告では、13 項目の迷惑行為のうち 4 項目について「令和 4 年度重点的に取り組む施策」を掲げ、施策及び進捗状況を報告として記載しています。

また、「迷惑行為防止アクションプラン」は、大野城市迷惑行為防止基本計画に掲げた「施策の 4 つの方向性（市民意識の高揚、コミュニティ活動の活発化、迷惑行為防止の仕組みづくり、迷惑行為防止の環境整備）」ごとに分け、具体的な施策や指標について令和 4 年度末の進捗状況を記載しています。

なお、指標の達成状況を、「○」、「△」、「×」、「—」で表すこととし、評価の基準については下記のとおりとしています。

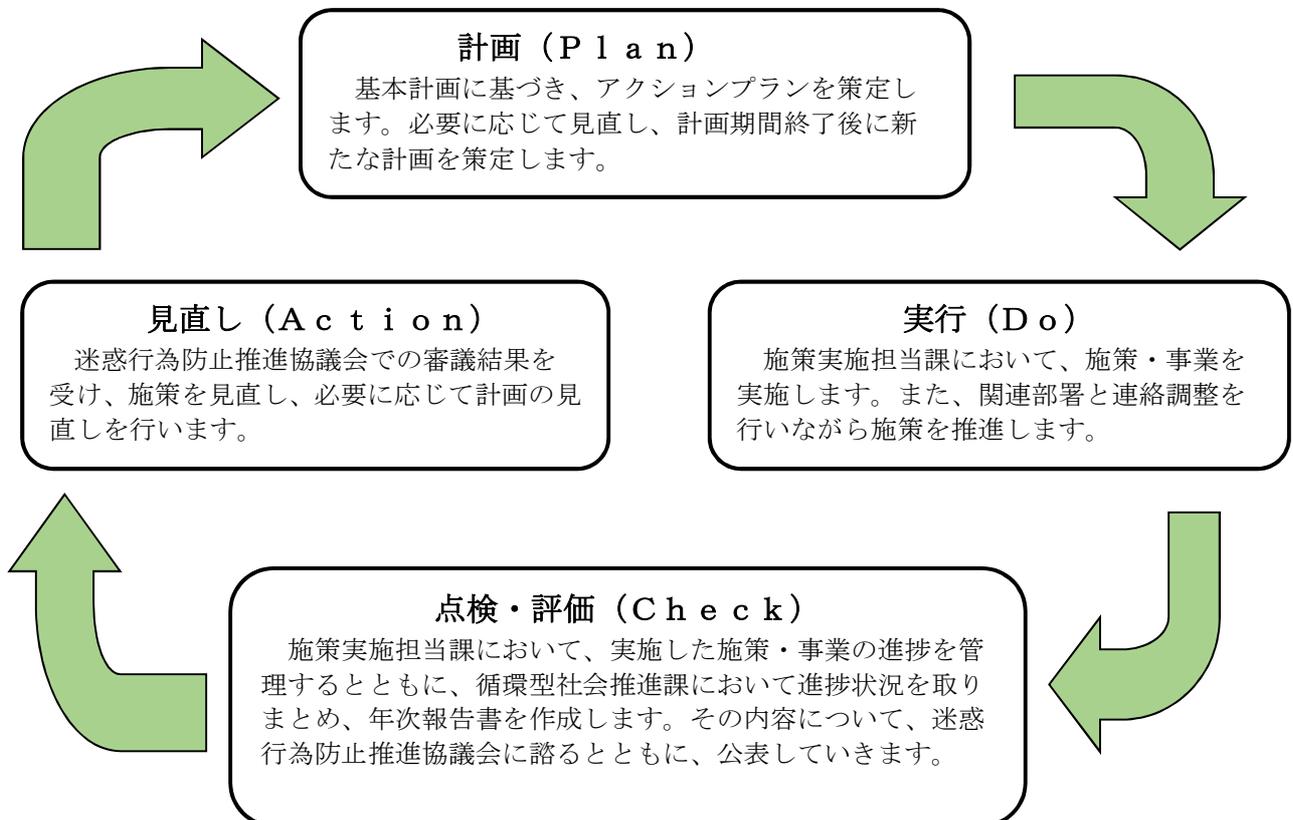
○	目標を達成しているもの
△	状況が変わらないものまたは指標の見直しが必要なもの
×	基準値よりも状況が悪化しているもの
—	実施しておらず、検証が不可能であったもの

## 別表

### 迷惑行為 13 項目

- ①たばこの吸殻、ごみ、空き缶等をみだりに捨てる。
- ②飼い犬や飼い猫のふんを放置する。
- ③自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。
- ④通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。
- ⑤塀や公衆トイレの壁等に落書きをする。
- ⑥ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。
- ⑦あき地に雑草等を繁茂させ、かつ、放置している。
- ⑧深夜に大声で騒ぐ。
- ⑨生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらずこれを放置する。
- ⑩飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。(野良猫を減少させるための地域猫活動は除く。)
- ⑪テレビや家具等を不法投棄する。
- ⑫家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。
- ⑬自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す。

別図 PDCAサイクル (基本計画から抜粋)



## II. 令和4年度の取り組みについて（報告）

### 1. 令和4年度重点的施策の取り組み

#### ◆迷惑行為③

自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。

【担当課：生活安全課・循環型社会推進課】

#### (1) 施策

- ・広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。
- ・迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。



#### (2) 施策の進捗状況

- ・春夏秋冬の交通安全運動期間に、広報による自転車利用の啓発を実施（4回）、ホームページに自転車利用5則に関する記事を掲載した（1回）。
- ・交通安全指導員による通学時の街頭指導を実施した（20回）。
- ・見守り活動団体への支援グッズ（横断旗等）を配布した。

大野城市の人身交通事故件数について、令和3年：427件、令和4年：394件であり、対前年比7.8%の減となっている。また、自転車関連事故については、令和3年：109件、令和4年：98件であり、対前年比10.1%の減となっている。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和5年3月末時点	達成		令和5年3月末時点	達成
生活安全課 循環型社会推進課	広報・ホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春夏秋冬の交通安全運動期間における広報による危険運転防止の啓発を実施した。(4回)</li> <li>・ホームページに自転車利用5則に関する記事を掲載した(1回)</li> <li>・交通安全指導員による通学時の街頭指導を実施した(20)回。</li> <li>・見守り活動団体への支援グッズ(横断旗等)を配布した。</li> </ul>	○	大野城市の人身交通事故件数対前年比5%減	対前年比7.8%減 令和3年:427件 令和4年:394件(△7.8%)  ※自転車関連事故 対前年比 10.1%減 令和3年:109件 令和4年:98件(△10.1%)	○

◆迷惑行為⑩ 飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。

【担当課：循環型社会推進課】

(1) 施策

- ・広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・市民から相談があった場合には、現地確認等を行い、原因者に対して指導、助言を行う。
- ・無責任な餌やりに関する活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、活動に必要な物資の支援を行う。

(2) 施策の進捗状況

- ・9月1日号広報及びホームページに記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。
- ・地域猫活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、必要な物資の支援を行った。



市への相談件数 28 件のうち、餌やり者の特定ができ、指導等を行った件数は 17 件であり、改善した件数は 15 件で改善割合は 88%となっている。

ただし、相談件数は、令和 3 年度(18 件)より増加しているため、その対策が今後の課題である。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和5年3月末時点	達成		令和5年3月末時点	達成
循環型社会推進課	広報・ホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。 市民から相談があった場合には、現地確認等を行い、原因者に対して指導・助言を行う。 無責任な餌やりに関する活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、活動に必要な物資の支援を行う。	・広報9月1日号及びHPに記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。 ・地域猫活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、必要な物資の支援を行った。	○	市への相談後、指導、助言を行ったもののうち、対応を行うなどして改善した件数の割合が8割以上	【相談件数(28件)中、餌やり者の特定ができ、指導等を行った件数】 17件 【改善した件数】 15件 ・改善した割合 88%	○

◆迷惑行為⑫ 家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。

【担当課：循環型社会推進課】

(1) 施策

- ・ 広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・ 野外焼却に関する通報があった場合は、現地を調査し啓発チラシ等を用い適切な指導や説明を行う。

(2) 施策の進捗状況

- ・ 11月15日号広報及びホームページに記事を掲載した。
- ・ 野外焼却に関する苦情には、現地確認・指導・助言を、行う等適切に対応を行った。



令和3年度の相談件数7件中、市が野焼きを確認、対象者を特定でき、指導等を行った件数は6件であり、令和4年度の相談件数14件中、市が野焼きを確認、対象者を特定でき、指導等を行った件数は12件と増加している。

なお、令和4年度の指導等を行った件数12件中改善した件数は10件であり、改善割合は83.3%となっている。

担当課	活動指標	進捗状況	達成	成果指標	進捗状況	達成
		令和5年3月末時点			令和5年3月末時点	
循環型社会推進課	広報・ホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。野外焼却に関する通報があった場合は、現地を調査し啓発チラシ等を用い適切な指導や説明を行う。	・ 広報11月15日号及びHPに記事を掲載した。 ・ 野外焼却に関する苦情には、現地確認・指導・助言を行う等適切に対応した。	○	野外焼却に関する指導件数を前年度より減らす。	【相談件数中、市が野焼きを確認、対象者を特定でき、指導等を行った件数】 令和3年度:6件 (相談件数7件) 令和4年度:12件 (相談件数14件)	×

◆迷惑行為⑬ 自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、  
又は騒音により周囲の生活環境を害す。

【担当課：生活安全課・循環型社会推進課】

(1) 施策

- ・広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・市の青パトによる交通安全マナーアップ活動や、通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。
- ・迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。



(2) 施策の進捗状況

- ・春夏秋冬の交通安全運動期間における広報による危険運転防止の啓発を実施した(4回)。
- ・毎月1日に自動車運転に関する青パトでの広報活動を実施した(12回)。
- ・交通安全指導員による青パトでの広報活動を実施した。
- ・交通安全指導員と警察との協働で飲酒運転撲滅街頭啓発活動を実施した(5回)。
- ・迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援を行った。

大野城市の人身交通事故件数について、令和3年：427件、令和4年：394件であり、対前年比7.8%の減となっている。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和5年3月末時点	達成		令和5年3月末時点	達成
生活安全課 循環型社会推進課	広報・ホームページに啓発記事を掲載による周知を行う。市の青パトによる交通安全マナーアップ活動や通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春夏秋冬の交通安全運動期間における広報による危険運転防止の啓発を実施した。(4回)</li> <li>・毎月1日に自動車運転に関する青パトでの広報活動を実施した(12回)。</li> <li>・交通安全指導員による青パトでの広報活動を実施した。</li> <li>・交通安全指導員と警察との協働で飲酒運転撲滅街頭啓発活動を実施した(5回)。</li> <li>・迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援を行った。</li> </ul>	○	大野城市の人身交通事故件数対前年比5%減	対前年比7.8%減 令和3年:427件 令和4年:394件(Δ7.8%)	○

迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（令和5年3月末）

◎市民意識の高揚

具体的施策		活動指標	進捗 (R5.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R5.3月末)	達成	関係課
(1)	環境保全及び社会的マナーに関する学習を実施する	年間1～3回、1時間の学習を実施	全小中学校で実施	○	生徒へのアンケートで理解度60%以上	生徒アンケートの理解度 小学校:69.3% 中学校:65.5%	○	教育支援課
(2)	小学校4年生を対象に小学生用ワークブックを配布することにより、本市のごみの現状やごみ減量・リサイクルの施策を学習する機会を作る	全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布し、活用状況等に関するアンケートを実施する	令4年4月に、市内全小学校の4年生を対象に小学校用ワークブックを配付し、アンケート調査を行った。	○	小学生用ワークブックの活用状況等に関するアンケートにおいて、生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数7校以上	全小学校10校を対象にアンケートを実施し、10校(教職員21名)が回答。その結果、児童の理解度が向上したと回答があったのは10校(21名)であった。	○	教育支援課 循環型社会推進課
(3)	小学4年生及び中学1年生に対して交通安全教室(自転車安全運転講習)を開催する	全小・中学校における交通安全教室の実施(各校年1回)	全小・中学校にて交通安全教室を実施	○	・小学生:筆記テストを実施し、平均点70点以上 ・中学生:アンケートを実施し、理解度70%以上	・小学生:平均点数 96点 ・中学校:平均理解度 87%	○	教育支援課 生活安全課
(4)	心の教育フェスティバルを開催し、他人を思いやる心や規範意識の向上を図る	年1回開催	11月5日(土)大野小学校体育館及びオンライン配信で開催 参加者:484名	○	全国学力学習状況調査の規範意識についての項目の理解度が60%以上、思いやりの項目が75%以上	規範意識の項目の理解度 小学校:69.3% 中学校:65.5% 思いやりの項目の理解度 小学校:89.8% 中学校:87.7%	○	教育支援課
(5)	迷惑行為についてホームページ及び広報紙に掲載するとともに、大型商業施設、主要駅等で街頭啓発を行い、基本条例の周知徹底を図る	広報に年1回掲載する 街頭啓発を年3回実施する	迷惑行為について、HP及び11月1日号広報に掲載した。街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の実施。	○	アンケートで迷惑行為についての理解度60%以上	各区及びwebアンケートにおいて、「迷惑行為」とは何か知っている割合79%	○	全ての該当課
(6)	少年補導員(市少年相談員)に対し、巡回パトロール時において、落書き行為を見かけた場合、落書き行為は犯罪であることを強く認識させるような適切な声掛け(指導手法)を修得できるよう研修を行う	少年補導員に対する研修を年1回行う	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は中止	—	落書き苦情件数を増やさない	【生活安全課】 令和3年度:0件 令和4年度:0件 【公園街路課】 令和3年度:2件 令和4年度:1件	○	生活安全課 公園街路課
(7)	隣組長会や小学校等で出前講座を実施し、ごみの正しい出し方に関する知識の普及とごみ分別意識の高揚を図る	出前講座「ごみの現状とリサイクル」を年6回実施	乙金区、釜蓋区の食改善推進委員会が出前講座を実施。全小学校10校31クラスで出前講座を実施。	○	ルールが守られず、未収集となったごみ(袋)の数を減らす	令和3年度:1,652件 令和4年度:1,477件	○	循環型社会推進課
(8)	ごみの正しい分別方法やごみ出し日時を記載した「ごみの正しい出し方」を毎年全戸に配布し、転入者へも配布(外国人には外国語版を配布)することで、ごみ出しルールを広く周知し、ごみ出しマナーの向上を図る	「ごみの正しい出し方」を全戸配布、また、公民館やコミュニティセンターに予備を常備する	「令和4年度ごみの正しい出し方」を広報3月15日号に折り込み、全戸配布した。	○	ルールが守られず、未収集となったごみ(袋)の数を減らす	令和3年度:1,652件 令和4年度:1,477件	○	循環型社会推進課
(9)	飼い主のいない動物に無責任に餌を与える行為を減らす	食べ残した餌やふんの後始末をしない等の「無責任な餌やり」をしている人を確認した場合は、餌やりについてのルールやマナーを守るよう指導する。	広報9月1日号及びHPに記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。	○	苦情の数を前年度より減らす	令和3年度:18件 令和4年度:28件	×	循環型社会推進課

具体的施策		活動指標	進捗 (R5.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R5.3月末)	達成	関係課
(10)	家庭ごみやせん定枝等の屋外での焼却を減らす	ホームページ及び広報誌で野外焼却禁止の周知を行い、実際に指導を行う場合も、周囲への迷惑を優先して考えてもらうよう指導する	広報11月15日号に記事を掲載し、野外焼却に関する苦情には、現地確認・指導・助言を行う等適切に対応した。	○	寄せられた苦情に対して適切に対応し、苦情者・原因者の理解を90%以上得る。	【相談件数(14)件中、市が野焼きを確認、対象者を特定でき、指導等を行った件数】12件 【改善件数】10件 【苦情者・原因者の理解を得られた割合】83%	×	循環型社会推進課
(11)	実行委員会と御笠川・牛頭川・平野川フェスタを開催し、環境美化意識の向上を図る	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布し、優良事業所等を3件以上訪問して参加を呼びかける	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布を行った。優良事業所3社に呼びかけを行い参加いただいた。	○	フェスタ参加者に対するアンケートで「よかった」「とてもよかった」が全体の75%以上	「よかった」46% 「とてもよかった」36% 計82%	○	循環型社会推進課

◎コミュニティ活動の活発化

具体的施策		活動指標	進捗 (R5.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R5.3月末)	達成	関係課
(1)	小中学校で行う環境美化活動への支援を行う。	環境美化用袋の提供と、子どもたちが拾い集めたごみの収集・処分を行う。	環境美化活動を実施する小・中学校に環境美化袋を提供し、随時ごみの収集・処分を行った。	○	実施された美化活動の回数と収集量	小学校:2回 計2回 72袋 470kg	○	循環型社会推進課
(2)	大野城市交通安全指導員会と連携して、市内主要交差点において、交通ルール、マナーを向上させるための活動を行う	街頭指導を年4回行う	第2・4金曜日に通学路街頭指導を実施	○	大野城市の人身交通事故件数対前年比5%減	対前年比7.8%減 令和3年:427件 令和4年:394件(△7.8%)	○	生活安全課
(3)	国・県等の助成制度を活用し、地域防犯ボランティア(団体)による巡回パトロールを継続的に実施する	巡回パトロールを年24回行う(第2・4金曜日)	毎月第2・4金曜日を一齐街頭啓発活動日とし、警察、消防、地域のパトロール隊とともに巡回パトロールを実施した。	○	刑法犯罪認知件数対前年比5%減	対前年比33.9%増 令和3年:359件 令和4年:481件(33.9%)	×	生活安全課
(4)	地域ボランティア活動について、ホームページ及び広報紙で紹介するとともに、功労のあった団体、個人に対しては、表彰基準に達し次第、迅速に推薦を行う	年1回広報紙に掲載するとともに、表彰を行うことで地域ボランティア活動の拡大を図る	広報5月1日号に地域防犯ボランティア活動について掲載を行い、市安全安心まちづくり推進大会にて地域ボランティアの表彰を実施した。(生活安全課)	○	—	—	○	全ての該当課
(5)	ボランティアによる環境美化活動を実施する市民や事業所、団体に対して、「まちびか市民運動」としてのグッズを提供し活動支援を行う	まちびか市民運動のPRを2回行う	まちびか市民運動統一行動、御笠川・牛頭川・平野川フェスタ、大文字まつり、出前講座において、計5回のPRを行った。	○	年間登録者100人以上	令和4年度登録者 団体:86名 個人:82名 合計:168名	○	循環型社会推進課

◎迷惑行為防止の仕組みづくり

具体的施策		活動指標	進捗 (R5.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R5.3月末)	達成	関係課
(1)	犬のふん放置防止策として一部の地区で実施している「イエローカード作戦」を他の地区でも実施してもらい、ふんの放置を減らす	犬のふん放置看板交付枚数が多い地区に案内を行う	犬のふんの相談が多い地区で「イエローカード作戦」やチョークによるマーキングを実施した。	○	実施中の区に対するアンケートによりふん放置件数が前年より減ったという回答を得る	実施中の区からは、ふんの放置が減っており、効果が出ているとの回答を得ている。	○	循環型社会推進課
(2)	不法投棄・散乱ごみ監視のため、市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションをパトロールし、不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、区及びマンション等の管理会社に連絡し、ごみ出しルールの徹底を指導する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施、及び不法投棄多発地区を月2回特別巡回する	平日は毎日、市内の不燃(資源)ごみ収集ステーションのパトロールを実施した。不法投棄多発地区(林道や牛頭ダム周回道路等)を月に2回以上特別巡回した。	○	不法投棄通報件数を前年度より減らす	令和3年度:17件 令和4年度:10件 ※家電4品目回収実績	○	循環型社会推進課
(3)	広報、ホームページで自転車駐輪マナーについて啓発を行い、路上放置自転車を発見した場合は、警告シールを貼り、一定期間を経過しても放置されている自転車は撤去する	広報に年1回以上掲載し、警告シール添付から7日以上放置されている自転車をすべて撤去する	・自転車駐輪マナーについて、令和4年8月1日号に広報に記事を掲載し啓発を行った。また、令和5年3月(2日間)には、街頭キャンペーンも実施し、啓発を行った。 ・警告シール添付後に7日以上放置された自転車をすべて撤去した。	○	撤去自転車の数を前年度より減らす	令和3年度:31台 令和4年度:55台	×	建設管理課
(4)	生垣や樹木が道路にはみ出して通行の支障とならないように、適切に管理してもらうよう取り組む	巡回パトロールや通報により判明した樹木等のはみ出し箇所の所有者、管理者へ早急に剪定してもらうよう依頼する	月4回の道路パトロールや市民からの通用により、15件の判明した箇所に剪定依頼を行った。	○	樹木等のはみ出しの苦情に基づいて指導を行ったもののうち、所有者が対応を行うなどして処理が完了した件数の割合が7割以上。	処理完了割合:80% (判明箇所15件中処理完了12件)	○	建設管理課
(5)	市内の空き地を定期的にパトロールし、雑草が繁茂していることを発見した場合は、適切に管理してもらうよう取り組む	市内の空き地について年2回パトロールを実施し、適切に管理されていない所有者、管理者に対し通知を行う	通知:36通 ※毎年2回のパトロールを実施していたが、令和4年度は1回のみとなった。	△	近隣住民等の苦情に基づいて指導を行ったもののうち、所有者が対応を行うなどして処理が完了した件数の割合が7割以上	苦情相談件数:44件 対応件数:33件 苦情相談処理完了割合:75%	○	生活安全課

◎迷惑行為防止の環境整備

具体的施策		活動指標	進捗 (R5. 3月末)	達成	成果指標	進捗 (R5. 3月末)	達成	関係課
(1)	犬のふんの放置で迷惑している市民にふん放置禁止看板の無料配布を行う	フン放置禁止看板を希望者に配布する	申請者に対し、看板の交付を行った。 令和4年度 申請43件、配布109枚 令和3年度 申請34件、配布113枚	○	苦情の数を前年度より減らす	令和3年度: 1件 令和4年度: 9件	×	循環型社会推進課
(2)	市内の自転車等置場内とその周辺の整理、管理を行い、市営自転車等置場の適切な運営を行う	市内の自転車等置場内の整理を行う。また、主要駅周辺の6箇所において、平日朝の通勤時間帯の2~3時間、利用者に対し案内及び指導を行う	自転車置場内の整理、駅周辺における案内及び指導を継続して行った。	○	駐輪場に関する苦情を増やさない	令和3年度: 1件 令和4年度: 3件	×	建設管理課
(3)	家庭用電化製品等の不法投棄が多い所に「不法投棄禁止看板」を設置する	不法投棄多発地域を月2回特別巡回し、不法投棄禁止看板を速やかに設置する	不法投棄多発地区(林道や牛頭ダム周回道路等)を月2回以上特別巡回し、必要に応じて看板の設置を行った。 牛頭ダム周回道路等、月2回の巡回を行った。(建設管理課) 牛頭ダム周辺のいこいの森公園は、指定管理者により毎日2回(朝・夕)のパトロールを行っている。(公園街路課)	○	不法投棄発生件数を前年度より減らす	【建設管理課】※市道等 令和3年度: 12件 令和4年度: 12件 【公園街路課】※公園 令和3年度: 14件 令和4年度: 27件 【循環型社会推進課】※市道・公園以外 令和3年度: 17件 令和4年度: 10件 ※家電4品目回収実績 令和3年度合計: 43件 令和4年度合計: 49件	×	建設管理課 公園街路課 循環型社会推進課
(4)	西鉄連続立体交差事業の高架下や周辺の土地利用計画が具体化した時点で、自転車の放置禁止区域の範囲を決定して指定を行う	高架下、周辺土地利用計画の進捗状況を把握し、計画が具体化した時点で速やかに放置禁止区域の指定を行う	計画進捗状況 高架下利用計画: 令和2年度策定済 駐輪場整備計画: 令和3年度策定済	—	現時点でなし		—	建設管理課